

一推桜

— わかざくら —

平成27年度 桜井市の予算	p2 ~ 5
講座クラブ生募集 ほか	p6 ~ 10
健康だより	p11 ~ 13
お知らせ (制度・催し・スポーツ)	p18 ~ 25
桜井市 PHOTO ニュース	p27

4

月号

平成27年 / 2015年

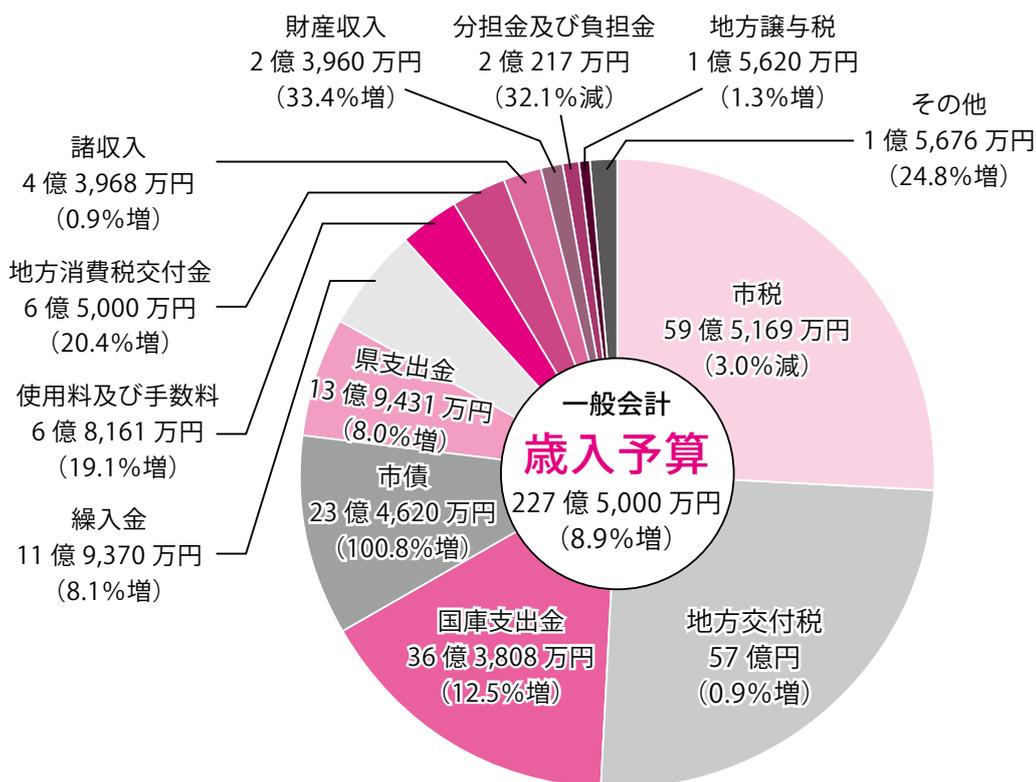
桜井市広報

No. 1250

そうめん手延べ体験
ママがおいしくなるよう延ばす
から、ちよつと待ってね。

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」

桜井市の予算



会計名	平成27年度	平成26年度	増減率 (%)	
一般会計	227億5,000万円	208億8,700万円	8.9	
特別会計	下水道事業	18億7,135万円	16億9,615万円	10.3
	住宅新築資金等貸付金	3,462万円	4,136万円	△16.3
	国民健康保険	82億510万円	72億4,545万円	13.2
	駐車場事業	7,091万円	7,008万円	1.2
	簡易水道事業	1億8,646万円	3,414万円	446.2
	介護保険	49億4,261万円	46億4,200万円	6.5
	後期高齢者医療	6億6,501万円	6億5,381万円	1.7
	小計	159億7,605万円	143億8,299万円	11.1
合計	387億2,606万円	352億6,999万円	9.8	

公営企業会計 水道事業	18億9,800万円	17億8,986万円	6.0
-------------	------------	------------	-----

(表示単位未満は四捨五入していますので、値が合計等と異なる場合があります。)

平成27年度予算の概要について

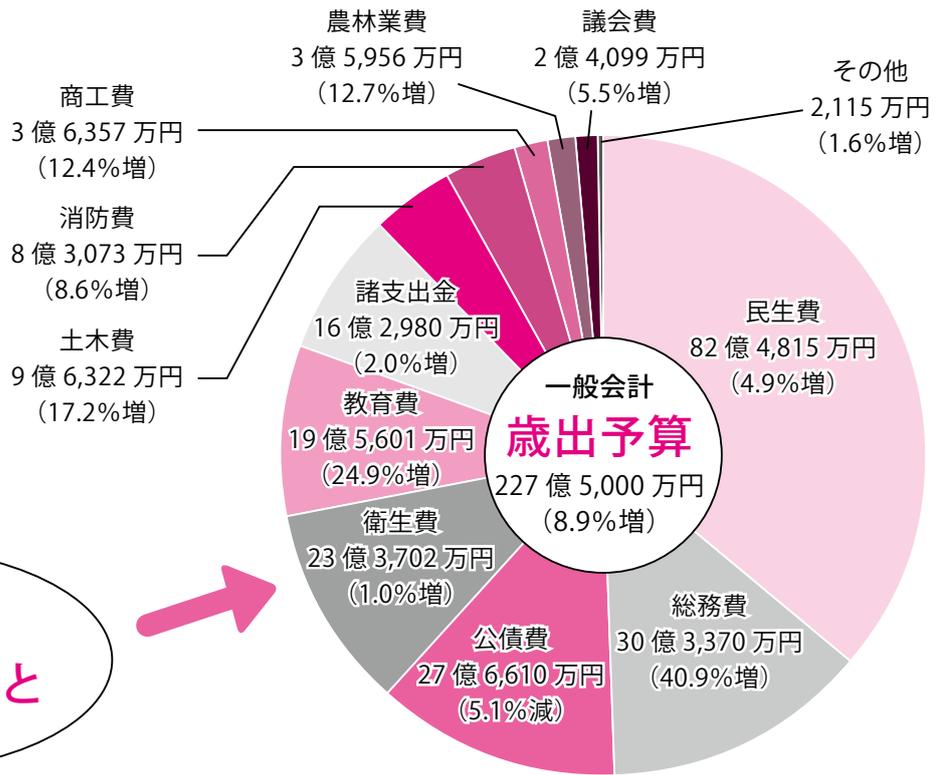
桜井市の予算は、大きく分けて、一般会計、各特別会計、公営企業会計で成り立っています。

一般会計は、福祉や健康、教育、産業、建設、防災といった一般的な事業の会計で、主に市税や国・県支出金、地方交付税、市債などでまかなっています。その規模は、これまでの重点施策の取り組みと課題の解決に加えて、「県との包括協定」の関連施策の実施に向けて、限りある財源の有効活用を図りながら、予算編成を行った結果、昨年度と比べて8.9%増の227億5,000万円となりました。

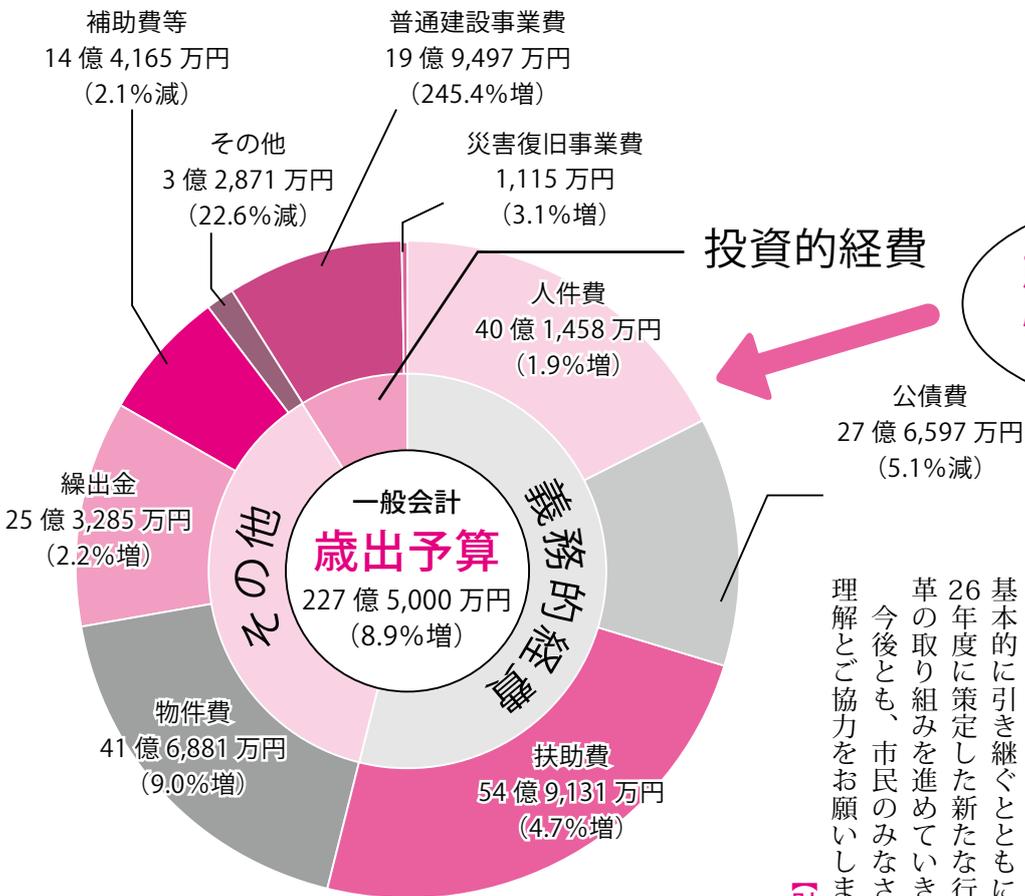
特別会計は7つの特定の事業があります。これらの会計では、事業に必要な支出とこれに対する保険税や使用料などの特定の収入でまかない、一般の会計と区別して独立して経理を行います。特別会計全体では、昨年度から11.1%増の159億7,605万円となりました。

公営企業会計は市民に水道水の供給を行っている水道事業の会計で、その規模は昨年度と比べて6.0%増の18億9,800万円となりました。

予算書は、市役所3階情報公開コーナーまたは、市立図書館で閲覧できます。



歳出予算を目的別に見ると



歳出予算を性質別に見ると

平成27年度は、第5次総合計画における「まちづくり」や公共施設の見直しなどの課題の解決、県との包括協定の関連事業を進めていくとともに、平成26年度国の補正予算における「地方創生」関連の予算についても一体的に取り組んでいきます。

市では、これらの施策の実現のためにも、今までの行財政改革を基本的に引き継ぐとともに、平成26年度に策定した新たな行財政改革の取り組みを進めていきます。今後とも、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

【財政課】

平成 27 年度の主な事業

○協働のまちづくり

(協働の地域づくり)

- ◆三輪沿道まちづくり検討事業 1,037 万円
県道三輪山線の改修事業に伴う沿道まちづくりに関連する事業内容の検討を行います。
- ◆桜井駅周辺基本構想等策定事業 900 万円
桜井駅南口エリアの活性化を図るため、地域のまちづくりの基本構想等を策定します。
- ◆初瀬地区景観まちづくり事業検討調査事業 200 万円
長谷寺門前町を中心に、観光振興を柱にしたまちづくりを検討していくための調査を行います。
- ◆桜井中央児童公園事業計画策定等事業 400 万円
中和幹線粟殿近隣周辺地区における環境整備を進めるため、桜井中央児童公園の整備に関する基本計画を策定します。
- ◆市民協働推進補助金 100 万円
市民のみなさんが取り組む新たな公益活動を応援する事業補助制度です。「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用しています。
- ◆アダプトプログラムモデル事業 15 万円
市の公園や道路等の公共施設を、市民が里親になってボランティアで管理（清掃美化活動）するアダプトプログラムを試験的に実施します。（アダプトは「養子にする」の意味）

(行財政運営)

- ◆公共施設等総合管理計画策定事業 1,150 万円
市が所有する全ての公共施設等を総合的かつ計画的に管理する計画を策定します。



県道三輪山線



長谷寺門前町

○一人ひとりの暮らしが活きるまちづくり

(防災・救急の充実)

- ◆新桜井消防署整備事業 2 億 2,584 万円
旧桜井土木事務所を奈良県広域消防組合桜井消防署として活用します。

(上水道の安定経営)

- ◆小夫・笠簡易水道の統合 1 億 5,168 万円
小夫・笠地区における簡易水道事業を上水道事業に統合します。

(市内の移動の円滑化)

- ◆コミュニティバス運行事業 5,630 万円
コミュニティバスの運行および路線再編を行います。



桜井市コミュニティバス

○心身ともに健やかなまちづくり

(地域福祉の充実)

- ◆医療・福祉拠点施設整備事業 6億3,365万円
旧桜井総合庁舎を医療・福祉・健康・子育ての拠点施設として活用するため、耐震化および大規模改修工事を行います。

(障害者福祉の充実)

- ◆精神障害者医療費助成制度の拡大 1,079万円
精神科の通院のみに限られていた医療費助成を、精神障害者保健福祉手帳1級の人については全診療科の入院・通院の医療費に拡大します。

(健康づくり)

- ◆がん検診受診率向上事業 501万円

(子育て支援)

- ◆利用者支援事業 622万円
子育て家庭が必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う専門的知識をもつ人材を配置します。
- ◆ファミリーサポートセンター事業 392万円
子育てを「応援してほしい人」と「応援したい人」が会員として登録し、地域において相互に助け合う活動を支援する事業です。

(幼児教育・保育の充実)

- ◆幼稚園施設の安全・安心確保 9,600万円
- ◆小規模保育事業 1,900万円
- ◆家庭的保育事業 460万円



旧桜井総合庁舎



検診の様子



子育て支援

○互いに学びあい高めあうまちづくり

(学校教育の充実)

- ◆学校給食センター建設事業 1億5,805万円
PFIアドバイザー業務委託料（建替および維持管理を行う民間業者を決めるための基準等の作成や一連の手続きを円滑に実施するための委託料）、建設用地取得費、移転補償費等を建設関係費として計上しています。
- ◆小中学校施設の安全・安心確保 2,845万円

(歴史文化の保全と活用)

- ◆纏向遺跡の整備 5,861万円
纏向遺跡の史跡整備を目的とした保存管理・整備活用計画を策定し、旧纏向小学校跡地におけるトイレ、休憩所等の整備に向けた実施設計および発掘調査、辻地区の公有化事業を行います。（「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用しています。）

(人権文化の確立)

- ◆人権啓発・人権教育の推進 378万円



学校給食の調理風景



纏向遺跡

生涯学習講座

とともに学ぼう
ひろげよう

いきいきと自分らしく
生きるために、学ぶ楽
しさをともに体験しま
せんか。

▽申込方法 往復ハガキ
に、参加したい講座名と
郵便番号、住所、氏名（ふ
りがな）、年齢、電話番
号を書いて、社会教育課
（〒633-8585 大宇
栗殿202番地）へ4月
13日（月）《必着》までに
申込んでください。
申込多数の場合は抽選に
なります。

※1人で複数の講座に申込
むこともできます。ただ
し、1講座につき1人1
枚の往復ハガキで申込
んでください。なお、電話
での申込みはできません。
▽問い合わせ先 社会教
育課生涯学習係（☎42-
9111内線608）

【社会教育課】

講座名	市民ふるさと講座	親子deふれあいセミナー	かがやきセミナー			
内容	我がまち桜井市の環境・歴史・文化・産業などについて現地を訪ね、本物にふれながら自分のくらしとの関わりについて学びましょう。	豊かな自然や文化にふれながら、子どもの心の成長と、地域との関わりを学びましょう。	各分野で専門的に研究を重ねている講師から講義を受けます。あわせて、生涯学習に取り組んでいる市民のみなさんの発表の場を設けています。			
時間	午後1時30分～3時30分	午前10時～11時30分（ただし10/18は午前10時～午後2時）	午前9時30分～11時30分			
対象	一般	3～5歳の幼児とその保護者	一般			
定員	66名	12組	50名			
費用	原則無料（5/7のみ拝観料が必要です）	無料	無料			
日時・講座内容・講師	5/7（木）	「～大化の改新以前と以後の桜井～折口信夫の歌を交えて」 談山神社 宮司 長岡千尋さん	5/23（土）	「彩雲ひろばの春を体験する」 グリーンセイバー 新井博子さん	6/28（日）	（発表）桜井遊ingハーモニカクラブ 代表 樽井捨二さん 「写真で見た大和桜井とその周辺」 奈良市美術館 学芸員 説田晃大さん
	9/3（木）	「市内の遺跡」 市文化財課	10/18（日）	「倉橋ため池の自然と触れ合う」 環境省自然公園指導員 吉堂求さん	7/26（日）	（発表）桜井市文化協会 民謡の部 宮前キヨカさん 濱川綾子さん 「桜井の仏像に触れながら、仏像彫刻の表現技法について」 彫刻家 吉水快聞さん
	10/1（木）	「万葉歌碑」 一般社団法人 桜井市観光協会 会長 林勤さん	12/5（土）	「彩雲ひろばの初冬を体験する」 グリーンセイバー 新井博子さん		9/27（日）
	11/5（木）	「シクラメンの品種改良への取組」 北島農園 北島治さん		10/25（日）	（発表）沁苑会 「きのこ・山菜の栽培について」 県森林技術センター	
	H28 1/14（木）	「なら食と農の魅力創造国際大学校 オーベルジュを知る」 NAFIC 準備室職員				
会場	市内各所にて ※市役所よりバスで移動	5/23・12/5 は彩雲ひろば 10/18 は倉橋ため池	中央公民館3階大会議室			

※申込みは往復ハガキで4月1日(水)より13日(月)《必着》
 ※1講座につき1人1枚。

(裏)

(返信) (往信)

52	□□-□□□□	講座名 _____
		郵便番号 _____
		住所 _____
		氏名(ふりがな) _____
		年齢 _____
		電話番号 _____
	□□-□□□□	

(折り目)

ご自分の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

(表)

(往信) (返信)

52	〒633-8585	桜井市大字栗殿 _____
		桜井市教育委員会 _____
		社会教育課 _____
		行 _____
		202番地 _____
	□□-□□□□	

(折り目)

白紙のままにしておいてください。

往復ハガキ記載例

講座名	講座「いきいきライフ」	高齢者学級																																	
内容	自分らしく生きていくための学習の場として、普段体験できないモノづくりをいっしょに学びましょう。	いきいきとした高齢期を過ごすために、健康や豊かな教養、生きがいなどについて積極的に学ぶとともに、たくさんの人との交流を深めましょう。																																	
時間	午前9時～正午	午前9時30分～11時30分																																	
対象	一般	概ね60歳以上																																	
定員	26名	280名																																	
費用	6/12～11/15の4回は材料費が必要です。6/12の材料費は5/22に集めます。	自主運営年会費2,000円。(6月の講座の際に集金) また10/7・1/19は参加費が必要。																																	
日時・講座内容・講師	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">5/22 (金)</td> <td style="width: 45%;">『大和茶』を知る～茶摘み体験～ 県農業研究開発センター・大和茶研究センター センター長 瀬川賢正さん</td> <td rowspan="5" style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: middle;">市内学習者による発表の場を設けています。 7/12～11/15の3回は、はじめの30分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6/12 (金)</td> <td>「柿の葉ずし作り体験」 (株) 柿の葉ずし平宗</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7/12 (日)</td> <td>(発表) 私の生涯学習 「軽便鉄道」 杉下宗三さん 「豆本作り」 日本豆本協会 中尾あむさん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9/13 (日)</td> <td>(発表) 私の生涯学習 「三輪山伝説を語る」 藤井義晴さん 「シーサーを作る」 陶芸家 川本麻紀さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11/15 (日)</td> <td>(発表) 私の生涯学習 「特別支援教育に携わって」 浦前知佐子さん 「一刀彫体験(干支を彫る)」 奈良一刀彫師 高橋勇二さん</td> </tr> </table>	5/22 (金)	『大和茶』を知る～茶摘み体験～ 県農業研究開発センター・大和茶研究センター センター長 瀬川賢正さん	市内学習者による発表の場を設けています。 7/12～11/15の3回は、はじめの30分	6/12 (金)	「柿の葉ずし作り体験」 (株) 柿の葉ずし平宗	7/12 (日)	(発表) 私の生涯学習 「軽便鉄道」 杉下宗三さん 「豆本作り」 日本豆本協会 中尾あむさん	9/13 (日)	(発表) 私の生涯学習 「三輪山伝説を語る」 藤井義晴さん 「シーサーを作る」 陶芸家 川本麻紀さん	11/15 (日)	(発表) 私の生涯学習 「特別支援教育に携わって」 浦前知佐子さん 「一刀彫体験(干支を彫る)」 奈良一刀彫師 高橋勇二さん	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">5/21 (木)</td> <td style="width: 85%;">「人とのつながりが人生を豊かに」 音羽山観音寺 住職 後藤密栄さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6/18 (木)</td> <td>「東大寺ミュージアムの設立と仏像」 東大寺ミュージアム 学芸員 永井洋之さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7/16 (木)</td> <td>「生活習慣病の予防と介護」 県立医科大学 教授 水主千鶴子さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8/20 (木)</td> <td>「絵本の楽しさと読み聞かせ」 桜井おはなしの会 朝岡久美子さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9/17 (木)</td> <td>「発声の練習と声を出すことの楽しさ」 桜井市音楽協会 庵前通世さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10/7 (水)</td> <td>社会見学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11/19 (木)</td> <td>「健康体操」 中高老年期運動指導士 中西康代さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12/17 (木)</td> <td>「モンゴル文化と馬頭琴」 桜井市国際交流協会 蘇日図さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H28 1/19 (火)</td> <td>新春のつどい 「講話と音楽鑑賞」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2/18 (木)</td> <td>「置き薬と人々の生活」 三光丸クスリ資料館 館長 浅見潤さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3/3 (木)</td> <td>「マジックを楽しむ・一年間のまとめ」 マジシャンやすけんさん</td> </tr> </table>	5/21 (木)	「人とのつながりが人生を豊かに」 音羽山観音寺 住職 後藤密栄さん	6/18 (木)	「東大寺ミュージアムの設立と仏像」 東大寺ミュージアム 学芸員 永井洋之さん	7/16 (木)	「生活習慣病の予防と介護」 県立医科大学 教授 水主千鶴子さん	8/20 (木)	「絵本の楽しさと読み聞かせ」 桜井おはなしの会 朝岡久美子さん	9/17 (木)	「発声の練習と声を出すことの楽しさ」 桜井市音楽協会 庵前通世さん	10/7 (水)	社会見学	11/19 (木)	「健康体操」 中高老年期運動指導士 中西康代さん	12/17 (木)	「モンゴル文化と馬頭琴」 桜井市国際交流協会 蘇日図さん	H28 1/19 (火)	新春のつどい 「講話と音楽鑑賞」	2/18 (木)	「置き薬と人々の生活」 三光丸クスリ資料館 館長 浅見潤さん	3/3 (木)	「マジックを楽しむ・一年間のまとめ」 マジシャンやすけんさん
5/22 (金)	『大和茶』を知る～茶摘み体験～ 県農業研究開発センター・大和茶研究センター センター長 瀬川賢正さん	市内学習者による発表の場を設けています。 7/12～11/15の3回は、はじめの30分																																	
6/12 (金)	「柿の葉ずし作り体験」 (株) 柿の葉ずし平宗																																		
7/12 (日)	(発表) 私の生涯学習 「軽便鉄道」 杉下宗三さん 「豆本作り」 日本豆本協会 中尾あむさん																																		
9/13 (日)	(発表) 私の生涯学習 「三輪山伝説を語る」 藤井義晴さん 「シーサーを作る」 陶芸家 川本麻紀さん																																		
11/15 (日)	(発表) 私の生涯学習 「特別支援教育に携わって」 浦前知佐子さん 「一刀彫体験(干支を彫る)」 奈良一刀彫師 高橋勇二さん																																		
5/21 (木)	「人とのつながりが人生を豊かに」 音羽山観音寺 住職 後藤密栄さん																																		
6/18 (木)	「東大寺ミュージアムの設立と仏像」 東大寺ミュージアム 学芸員 永井洋之さん																																		
7/16 (木)	「生活習慣病の予防と介護」 県立医科大学 教授 水主千鶴子さん																																		
8/20 (木)	「絵本の楽しさと読み聞かせ」 桜井おはなしの会 朝岡久美子さん																																		
9/17 (木)	「発声の練習と声を出すことの楽しさ」 桜井市音楽協会 庵前通世さん																																		
10/7 (水)	社会見学																																		
11/19 (木)	「健康体操」 中高老年期運動指導士 中西康代さん																																		
12/17 (木)	「モンゴル文化と馬頭琴」 桜井市国際交流協会 蘇日図さん																																		
H28 1/19 (火)	新春のつどい 「講話と音楽鑑賞」																																		
2/18 (木)	「置き薬と人々の生活」 三光丸クスリ資料館 館長 浅見潤さん																																		
3/3 (木)	「マジックを楽しむ・一年間のまとめ」 マジシャンやすけんさん																																		
会場	中央公民館2階美術工芸室 (ただし5/22と6/12は市役所よりバスで移動)	中央公民館3階大会議室(ただし11/19は総合体育館、1/19は大神神社大札記念館)																																	

●募集要項

- ▷受講資格 「まほろばセンター文化クラブ」会員
- ▷文化クラブ会費 1,000円
- ▷申込方法
 - ・受付用紙は、まほろばセンター窓口にあります。
 - ・①講座名②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号等を記入し、文化クラブ会費・年間受講料を添えて申し込んでください。(電話またはFAXでの受付はしません)
 - ・定員のある講座で、定員を超えた申込みがある場合は、初めての人を優先し、受講経験者は抽選となります。後日、抽選日の連絡をしますが、連絡のない場合は、抽選がありません。
 - ・申込時に「まほろばセンター文化クラブ」に、入会していただきます。
- ▷申込受付期間 4月6日(月)～4月30日(木) 午前9時～午後8時
(ただし、4月20日(月)は、まほろばセンター休館日です)
- ▷問い合わせ先 まほろばセンター(〒633-0091 大字桜井1259 エルト桜井2階 ☎42-1973)

お菓子講座		年間受講料	5,000円
講師	藤田良子先生	<手作りのお菓子はいかが> 誰もが家庭で簡単にできるお菓子作りを心を込めて指導します。子供さんにも喜んでもらえる、心のこもった手作りのお菓子にチャレンジしてみませんか。	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第1・3火曜日		
時間	午後6時30分～8時30分		
教材費	1か月材料代1,000円程度		
定員	20名		
組紐講座		年間受講料	3,000円
講師	小出恒子先生	<帯メを自分の手で組んでみませんか> 絹糸をつけたおもりがカタカタと心地よい音を立てながら少しずつ組み上げていく組紐。忘れがちな日本の古い伝統、手組みのよさを一度味わってみませんか。そして自分の手で組んだ帯メを使ってみませんか。	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第1・3火曜日		
時間	午後6時30分～8時30分		
教材費	糸代1本3,000円程度		
定員	20名		
料理講座		年間受講料	5,000円
講師	藤田良子先生	<健康は食事からといえます> 旬の食材を活かした毎日の料理から、おもてなし料理まで、楽しく調理しています。おいしさ自慢の料理を作ってみませんか。	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第2・4火曜日		
時間	午後6時30分～8時30分		
教材費	1か月材料代1,800円程度		
定員	20名		
きもの着付講座		年間受講料	5,000円
講師	吉本純子先生・瀧田敬代先生	<日本の美は、やはり和服ですね> 着物を着てチョットお出かけ。新しい自分が見つかるかも…。紐一本で苦しくなく、気楽に着物を楽しみましょう。着物は、美しく見せるコツを少し覚えれば何でも無いことなんですよ。(受講は女性に限ります)	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第1・2・3木曜日		
時間	午後6時30分～8時30分		
教材費	新規のみテキスト代1,080円		
定員	20名		
ジャズダンス講座(ストレッチ)		年間受講料	2,000円
講師	谷東李加先生	<ジャズダンスの基本> バレエの美しさを活かし、リズムに合わせて楽しく身体を動かす、いつまでも若々しくあるために、皆さん一緒にがんばりましょう!(受講は女性に限ります)	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第1・3木曜日		
時間	午後7時～8時30分		
教材費	なし		
定員	80名		

書道講座		年間受講料	3,000円
講師	白友会 谷口白蘭先生・山田白雲先生	<p><筆を持ったことがなくても、気軽に受講できます> ゆっくり墨をすって心を落ち着かせ、ほんのひとときでもすべてを忘れ筆の運びに身をまかせます。墨の香りは人の心を和ませることでしょう。</p>	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第1・3木曜日		
時間	午後7時～8時30分		
教材費	なし		
定員	40名		
楽しい唱歌教室		年間受講料	2,000円
講師	杉江満直先生・大西敏之先生	<p><歌によって癒される生活> 歌って笑って年間50曲余り、唱歌・童謡・ポピュラーソングなどいろんな歌の意味や歴史を心豊かにたどります。どうぞお気軽においでください。</p>	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第2・4木曜日		
時間	午後6時30分～8時30分		
教材費	なし		
定員	200名		
おもしろ歴史講座		年間受講料	無料
講師	雑賀耕三郎先生	<p>国の始まりは桜井。その始まりの場所が桜井にあり、それに関わるエピソードが桜井に残されています。記されたこの歴史を縦糸にして、いまの生活と風景を横糸にして、縦横を組み合わせて考えてみましょう。</p>	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	奇数月 第1もしくは第2金曜日		
時間	午後7時～8時30分		
教材費	なし		
定員	50名		
初心者のお琴講座		年間受講料	3,000円
講師	伊藤和子先生	<p>お琴の優雅な音色は日本人の心の音色です。 お琴なんて弾いたことがない。お琴など持っていない。という方のための初心者講座です。大師範・伊藤和子先生がお琴の楽しさを教えてくださいます。</p>	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第2・4水曜日		
時間	午後7時～8時30分		
教材費	お琴リース料・テキスト代他 500円/回		
定員	10名（お琴の台数です。）		
花の水彩画講座		年間受講料	3,000円
講師	中村嘉明先生	<p>日常の暮らしの中で見つけた美しい花、かわいい花を絵に描けたらいいな、とは誰しも思うこと。そんな願いをお手本や生きた花を使ってやさしく、わかりやすく教えてくださいます。（男性歓迎）</p>	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第2・4月曜日		
時間	午後6時30分～8時30分		
教材費	教材費・道具リース料ほか 300円/回		
定員	20名		
短歌入門講座		年間受講料	1,000円
講師	小西栄依子先生 他	<p>くらしの中で感じたことを歌に詠む。ちょっと立ち止まり、目をこらし、耳を澄ますことで、あなたの周りの風景が新鮮に映ってきます。（初心者歓迎）</p>	
期間	5月～平成28年3月		
曜日	第2土曜日		
時間	午後1時～2時30分		
教材費	なし		
定員	30名		

（※申込人数の少ない講座は、開講されないことがあります。）

中央公民館講座・教室生募集

公民館はみなさんの身近にある生涯学習の場です。新しい出会いと楽しい活動をとおして、仲間づくりや豊かな生活、地域づくりの場として活用してください。

- ▷受講資格 市内在住・在勤の人
(ただし、桜井少年少女合唱団は、市内小・中学生のみ)
- ▷受講料 教室・講座は無料
(ただし、テキストや教材は実費負担)
- ▷申込方法 ハガキまたは、中央公民館窓口の申込用紙に①希望教室・講座名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入し、中央公民館(〒633-8585 大字粟殿 202 番地)へ申し込んでください。

- ・桜井少年少女合唱団は、保護者名・学校名・学年も記入してください。
- ・市内在勤の人は、勤務先名・電話番号を記入してください。
- ・ハガキ 1 枚につき希望の教室・講座名を 1 つ記入してください。
- ・電話・FAXでの申込みはできません。
- ▷申込期間 4月1日(水)～4月24日(金)
- ・定員になり次第締め切ります。
- ・教室・講座の開講日は、締切後お知らせします。
- ▷問い合わせ先 教室・講座は、中央公民館(☎45-0965)直通へ(月・火曜日は休館)

教室・講座名	講師	内容紹介	学習日	定員
生花教室 (三先流)	土家勝福さん	日本の伝統文化の生花に触れながら、現代の住宅の空間に合う自由花にセンスをみがき、生活にうるおいや楽しみを見つけ出します。	第3金曜日 午前10時～正午	20名
茶道教室 (裏千家)	奥田秀甫さん	基礎を大切に茶道を学びませんか。	第1金曜日 午前10時～正午	20名
着物リフォーム教室	関東美代子さん	タンスに眠っている着物・ショール・コートを洋服・作務衣・ズボンに作り直してみませんか。ミシンの苦手な方も手縫いでやりませんか。	第2金曜日 午前10時～正午	20名
桜井少年少女合唱団	杉江典子さん 堀田麻奈美さん (ピアノ)	合唱の練習を通して、集団の中で自分を表現する喜びを育てます。美しいハーモニーを作り上げる練習をとおして合唱の基礎を養います。	第1・3・5日曜日 午前10時～正午	30名

放置自転車はやめましょう！

本市では、市民の安全と良好な生活環境を保持するため「桜井市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、近鉄・JR桜井駅、大福駅周辺に放置禁止区域を設けています。放置禁止区域で自転車やミニバイクが放置(駐輪)された場合は、市が移動し保管することになっていきます。放置自転車等は歩行者や他の交通の妨げになり、多くの人々に迷惑をかけます。市民一人ひとりがマナーを守り、放置自転車のない住みよい街にするため、自転車等は必ず駐輪場に停めましょう。



移動した自転車は桜井駅南口の自転車保管所で保管していますが、半数以上が引き取られていません。移動後60日を過ぎると処分しますので、速やかに引き取りに来てください。

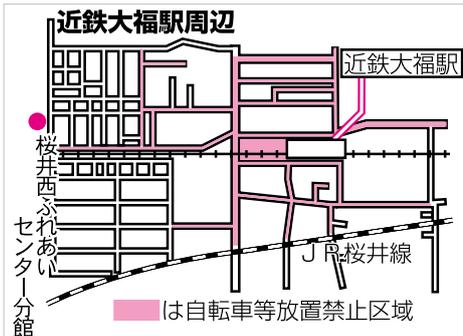
▽返還時に必要な物

保管自転車等引取通知書(持ち主が確認できた場合、市役所から送付)、自転車の鍵、学生証・免許証等の名前と住所を確認できるもの、移動費2,000円(移動日から14日を過ぎると保管費1,000円を別途加算)

▽返還時間

年末年始(6日間)以外の日の午前9時～午後4時

【危機管理課】



健康だより

※お問い合わせは健康推進課
(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



5月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します)						
事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所	内容	持ち物	
4か月児 健康診査	平成27年1月1日～ 1月15日生まれ	5月15日(金) 13:00～14:00	保健 会館	身体計測・問診・診察(内 科)・離乳食の話・育児 相談	母子健康手帳・乳幼 児健康管理票・問診 票・バスタオル	
	平成27年1月16日～ 1月31日生まれ	5月29日(金) 13:00～14:00				
10か月児 健康診査	平成26年7月1日～ 7月15日生まれ	5月19日(火) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内 科)・育児相談・歯科相談・ 栄養相談	母子健康手帳・問診 票・バスタオル	
	平成26年7月16日～ 7月31日生まれ	5月28日(木) 13:00～14:00				
1歳6か月児 健康診査	平成25年10月1日～ 10月15日生まれ	5月7日(木) 13:00～14:00		保健 会館	身体計測・問診・診察(内 科・歯科)・育児相談・ 歯科相談・栄養相談・発 達相談	母子健康手帳・健康 診査票・歯科診査票
	平成25年10月16日 ～10月31日生まれ	5月8日(金) 13:00～14:00				
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年10月生まれ	5月7日(木) 9:00～10:00	問診・診察(歯科)・歯 科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実 施しています。		母子健康手帳・歯科 診査票(子ども用・ 保護者用)・質問票・ ハブラシ・タオル	
3歳6か月児 健康診査	平成23年10月1日～ 10月15日生まれ	5月21日(木) 13:00～14:00	尿検査・身体計測・問診・ 診察(内科・歯科)・育児 相談・歯科相談・栄養相 談・発達相談		母子健康手帳・健康 診査票・アンケート 票・当日朝一番の尿	
	平成23年10月16日 ～10月31日生まれ	5月22日(金) 13:00～14:00				

相談・教室						
事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児 健康相談)	主に生後9か月未 満の乳児	5月14日(木) 9:30～10:00 ▲	保 健 会 館	身体計測・育児相談・ 栄養相談	母子健康手帳・ バスタオル	不 要
	主に生後9か月～ 1歳7か月未満の 乳幼児	5月19日(火) 9:30～10:00 ▲				
マタニティ教 室◆	妊娠4か月～8か 月未満の妊婦及び その家族	5月12日(火) 9:30～12:00 ○	●	ママのからだの話(保 健師) 妊娠中の食生活 の話(栄養士)	母子健康手帳・ 筆記用具	要 (定員 20名)
		5月18日(月) 9:30～12:00 ○	保 健 会 館	生まれたばかりの赤 ちゃんの話 沐浴実習等 (助産師・保健師)	母子健康手帳・ 筆記用具	
		5月25日(月) 9:30～12:00 ○		赤ちゃんとママの歯の 話(歯科衛生士) 子育て サービスの話(保健 師)		

▲…受付時間 ○…実施時間 ●…まほろばセンターエルト桜井2階
◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

予防接種のお知らせ

対象者には個別に案内を送ります。接種期間は平成28年3月31日までとなりますが、体調の良いときに早めに受けましょう。

①二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン予防接種

▽対象者
小学6年生（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）
乳幼児期に三種混合または、二種混合予防接種の基礎免疫が完了している児童

▽費用 無料
※接種料金は市が負担（5、680円）しますが、期間を過ぎると全額自己負担になります。

②麻しん風しん混合（MR）ワクチン第2期
▽対象者 翌年小学校に入学する人（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ）
▽費用 無料

※接種料金は市が負担（10、510円）しますが、期間を過ぎると全額自己負担になります。

①②共通
▽期間 平成27年4月1日～

平成28年3月31日まで（期間中に1回接種）

▽持ち物 母子健康手帳・予診票・印鑑
※事前に医療機関へ予約をしてください。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。手続きには母子健康手帳・予診票・印鑑を持参してください。

③高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種

肺炎球菌は成人肺炎の25%を占めます。また、肺炎球菌は肺炎だけではなく、慢性気道感染症、中耳炎、敗血症、髄膜炎などの原因となります。高齢者用肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌の感染および重症化を予防する有効なワクチンです。

▽対象者
◆平成27年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になり、自ら接種を希望する人

◆次のいずれかに該当する60歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳を持っており、自ら接種を希望する人
(1)心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の周辺の日常

生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人
(2)ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※任意接種（公費で接種したことのある人も含む）として、すでに肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのある人は対象外です。

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日

▽期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日まで
▽料金 2,000円
※生活保護を受けている人、市民税非課税世帯の人は無料になります。接種前に

健康推進課（保健会館）で手続きが必要です。事前に手続きをせずに接種された場合は、自己負担金は免除されませんので注意してください。

▽持ち物 市より送付した書類（案内文）・印鑑・自己負担金2,000円

※事前に医療機関へ予約をしてください。ただし、市外の医療機関を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。手続きには市より送付された書類

（案内文）・印鑑・自己負担金（2,000円）を持参してください。

※予診票は市内の高齢者用肺炎球菌予防接種実施医療機関にあります。

※接種料金の一部（6、400円）は市が負担しますが、接種期間を過ぎた場合や2回目以降の接種は、全額自己負担になります。

①②③共通
▽問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

▽日時 5月27日（水）午前9時30分～11時
▽場所 市役所3階第1会議室
▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、^{*}血圧測定、^{*}身長・体重測定、^{*}体脂肪測定、^{*}尿検査
☆は必要な人のみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものをご持参ください。

▽料金 無料
▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

要予約

日程	時間	実施場所
5/12 (火)	9:30 ~ 10:30	芝公民館
	10:45 ~ 11:15	三輪公民館
	13:10 ~ 14:10	桜井市役所分庁舎隣駐車場
	14:40 ~ 15:30	旧JAならけん桜井支店 安倍出張所
	15:50 ~ 16:20	桜井区専用駐車場（桜井区 事務所から北へ80m）
5/13 (水)	9:40 ~ 10:10	旧JAならけん上之郷支店 上之郷事業所（大字和田）
	10:40 ~ 11:30	桜井東ふれあいセンター 分館西側駐車場
	13:20 ~ 15:20	朝倉台集会所
5/14 (木)	15:45 ~ 16:20	旧JAならけん桜井支店 多武峰事務所
	9:30 ~ 10:20	大福中津道集会所
	10:30 ~ 11:00	桜井西ふれあいセンター 専用駐車場
	11:15 ~ 11:45	戒重幸玉会館 （入口東側駐車場）
	13:30 ~ 14:30	JAならけん纏向支店
	14:55 ~ 15:40	大泉公民館

**犬の登録と
狂犬病予防注射**

生後91日以上の犬には、法律で登録（生涯で1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が義務づけられています。

今年度の巡回狂犬病予防注射は左記の日程で実施しますので、飼い主の人は必ず受けさせてください。また未登録の犬はこのとき必ず登録してください。案内通知は4月中旬頃に、登録犬の飼い主にのみします。案内通知が届かない場合は、健康推進課まで連絡してください。

▽手数料

- ・ 狂犬病予防注射 2,650円
- ・ 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
- ・ 登録手数料 3,000円
- 登録時に交付する犬の鑑札は首輪から外れないようにしてください。なくすと再登録（再登録料1,600円）が必要になります。
- 次のようなときは健康推進課まで連絡してください。
 - ・ 登録犬が死亡したとき
 - ・ 登録犬の飼い主が変更になったとき
 - ・ 登録犬の飼い主が住所を変更したとき（市内・市外に限らず）

はつらつクッキング教室



～食生活改善推進員と一緒に
食事について楽しく学びましょう！～

- ▷対象者 20歳以上の人
- ▷日時 5月27日（水）午前10時～午後1時
- ▷場所 中央公民館 調理実習室
- ▷定員 30人 ▷料金 300円
- ▷申込方法 5月22日（金）までに電話で健康推進課（☎45-3443）へ申し込んでください。

**各種がん検診等が
スタートします**

桜井市ではみなさんの健康管理に役立ててもらうため、健康診査を実施しています。定期的に健康診査を受け、自分の体を管理しましょう。詳しくは、**今月号折込の健康カレンダー**をご覧ください。

健康推進課へ申込みの必要な**健（検）診**につきましては、4月1日（水）から、申込みを受け付けます。

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45-3443）

◎**健（検）診をうけましょう！**◎

事業名	対象者	日時（受付時間）	場所	内容	料金	申込
胃がん・肺がんセット検診☆	35歳以上の市民	5月7日（木） 9:00 ~ 11:20	市役所	胃がん検診： バリウムを飲んで胃部のレントゲン撮影	900円	要 （定員15名）
		5月8日（金） 9:00 ~ 11:20		肺がん検診： 胸部のレントゲン撮影と痰の検査（必要な人のみ）	無料 （ただし、痰の検査が必要な場合は300円）	
わかざくら健康診査◆	16歳以上40歳未満の市民（健康診査を受ける機会のない人）	〈健診〉 5月25日（月） 13:00 ~ 14:00 〈説明会〉 6月8日（月） 13:00 ~ 14:00	保健会館	〈健診〉問診・身体計測・診察・血圧測定・検尿・心電図・血液検査 〈説明会〉尿検査・血圧測定・結果説明等	1,000円	要 （定員30名）

☆…申込みは電話で医療センター（☎45-2505）、または健康推進課（☎45-3443）まで。（定員になり次第締め切りになります）妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人は検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の方はかかりつけの医療機関で受診してください。

◆…申込みは電話で健康推進課（☎45-3443）まで。（定員になり次第締め切りになります）

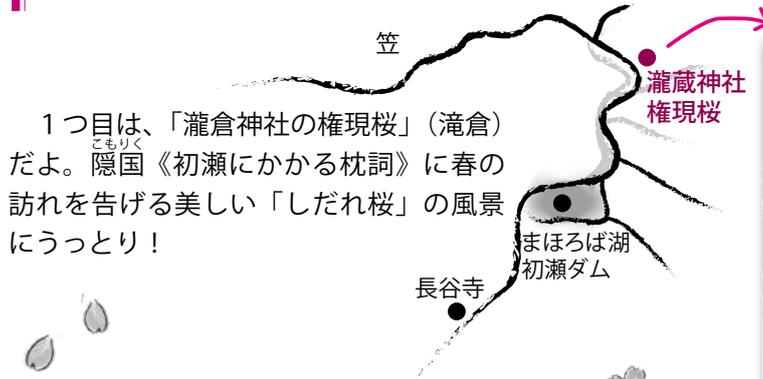
ひみこちゃんが

「大和さくら100選」

一度は行ってみたいスポットを紹介 - その11 -



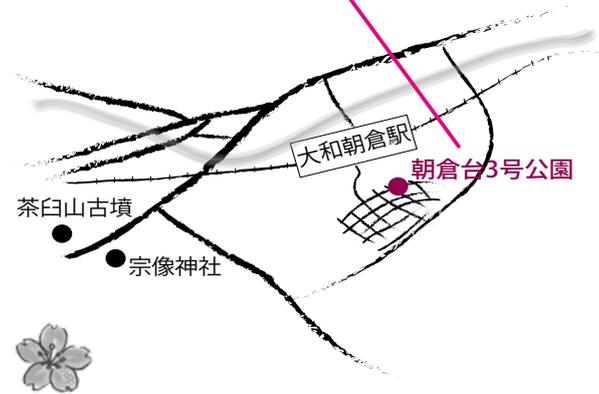
今回は、市民目線で「桜井のっておき」を選んだ「大和さくら100選」の「ビューポイント」に選ばれている場所を紹介するよ！



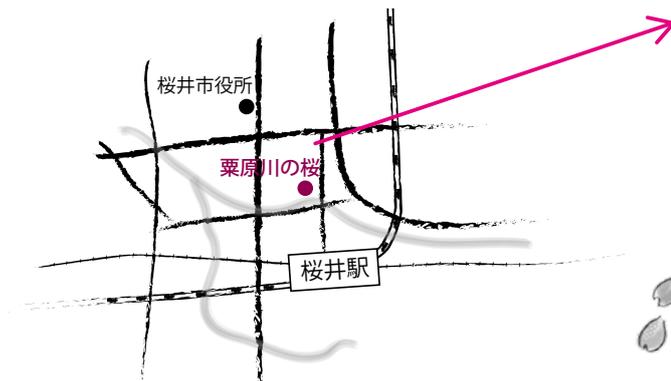
1つ目は、「瀧蔵神社の権現桜」（滝倉）だよ。隠国《初瀬にかかる枕詞》に春の訪れを告げる美しい「しだれ桜」の風景にうっとり！



2つ目は、「朝倉台3号公園からの桜井市の風景眺望」（朝倉台）だよ。少し高台になっているので、市全体が見渡せて景色を楽しめる場所となっているよ～。



最後は、「栗原川の桜」（川合）だよ。ここでは桜の時期になると、通りかかる人が足を止めて見上げなくなるほど見事できれいな桜の風景が見られるよ。



「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko__chan





投票できる人

下記の①～③の要件を満たす人

- ①平成7年4月27日以前に生まれた日本国民
- ②平成27年1月18日以前に桜井市に住民票が作成されている
- ③投票する日に、引き続き桜井市に住民登録がある

投票場所

4月20日以降に郵送される入場整理券で確認してください。市内で転居した人は、平成27年4月3日以前に転居届を出したときは新しい住所地の投票所で、平成27年4月4日以降に転居届を出したときは旧住所地の投票所で投票してください。

選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第2項の規定に基づき作成された選挙人名簿を、次の日に縦覧できます。

- ▷日時 4月19日(日) 午前8時30分～午後5時
- ▷場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

期日前投票

- ▷期間 4月20日(月)～25日(土)
- ▷場所 市役所本庁舎2階大会議室
- ▷時間 午前8時30分～午後8時
- ▷持ち物 投票所入場券(届いていない場合は不要)

【選挙管理委員会】

◆市内投票所一覧表

投票区	投票場所
第1投票区	桜井区公民館
第2投票区	エルト桜井1階西側玄関
第3投票区	谷区公会堂
第4投票区	桜井西小学校生活科室
第5投票区	朝倉台集会所
第6投票区	桜井南小学校体育館
第7投票区	粟殿公民館
第8投票区	城島小学校体育館
第9投票区	桜井学園(旧第4保育所)
第10投票区	いわれ会館
第11投票区	安倍幼稚園遊戯室
第12投票区	高齢者総合福祉センター
第13投票区	栗原公民館
第14投票区	多武峰地区集会所
第15投票区	朝倉学童保育所
第16投票区	狛・岩坂公民館
第17投票区	大福小学校クラブ室
第18投票区	桜井西ふれあいセンター分館
第19投票区	桜井西ふれあいセンター
第20投票区	吉備会所
第21投票区	奈良県農協上之郷旧事業所
第22投票区	笠地区集会所
第23投票区	上之郷公民館
第24投票区	第3保育所
第25投票区	桜井東ふれあいセンター
第26投票区	吉隠公民館
第27投票区	三輪小学校体育館
第28投票区	織田小学校玄関ホール
第29投票区	障害福祉サービスセンター双葉
第30投票区	J Aならけん纏向支店
第31投票区	纏向県営住宅集会所
第32投票区	豊前会所

STOP!!子ども虐待

虐待かな?と思ったら...

あなたの気付きが親子を救います

- ・泣き声やどなり声が聞こえるとき
- ・泣き声が聞こえなくなったとき
- ・姿を見かけなくなるとき
- ・身なりや肌の汚れが気になる
- ・不自然な時間に出歩いている



◆児童相談所全国共通ダイヤル
24時間対応
☎0570・064・000

◆市児童福祉課
月曜～金曜・午前8時30分～午後5時15分
☎48・3104

◆児童家庭支援センターあすか
休日夜間も対応します
☎44・5800

緊急時

警察署 ☎110 消防署 ☎119

まず電話ください。

誰が連絡したかわからない様になっています。もし虐待でなかった場合も責任は問われません。



【児童福祉課】

こういったときは健康保険の手続きが必要です。

就職・退職・転出入・戸籍異動をするとき【届出が遅れると不利益も！？】

社会保険脱退（退職、収入増・離婚などで被扶養者でなくなる）や桜井市に転入後

何らかの保険制度に加入しないときは、居住地の国保への加入が義務付けられています。届出が遅くても前の健康保険の資格喪失日にさかのぼって国保税を支払うこととなりますが、届出が遅れた期間の医療費は給付されません。全額自己負担になってしまいます。



前の勤務先や健康保険担当者に資格喪失日を確認し14日以内に国保へ加入してください。

社会保険加入（就職、結婚などで被扶養者になる）や桜井市から転出するとき

有効期限に関係なく国保の保険証は社会保険資格取得日や転出日にさかのぼって無効になります。この日以降は絶対に使用しないでください。

社会保険加入のときは事前に勤務先担当者に資格取得日を確認し、この日から14日以内に国保の保険証を返還し国保を脱退する届出をしてください。

転出するときは転出日から14日以内に国保の保険証を返還し国保を脱退する届出をしてください。

たとえばこんなときは

Q 就職したばかりで新しい保険証をもらっていません。病院に行きたいけど、どうすればいいの？
いま持っている国保の保険証、有効期限が残っているから使えるの？

保険証を使っていいのかな？

ちょっと待って！！



A いいえ、国保の保険証を使用せず、受診方法について給付係へ問い合わせてください。

原則として就職日から社会保険に加入することになるので、さかのぼって国保の保険証は無効になります。誤って使用すると、後日無効になる期間の医療費を自分で国保へ返還しなければなりません。この医療費返還金は、確認期間を要するため数か月後にあなた宛に返還請求しますが非常に高額になることがあります。さらに自分で社会保険の療養費請求手続きをしなければならず、時間的にも金銭的にも負担が生じます。

『国民健康保険被保険者証』は届いていますか？

平成27年度の国民健康保険被保険者証（保険証）を3月中旬に発送しました。配達日に留守などで受け取りができなかった世帯の保険証は、桜井郵便局（郵便物お預かりのお知らせに記載の保管期間内）または保険医療課でお預かりしています。

保険証発行の状況、保管場所等の確認をしますので、お越しになる前に保険医療課保険年金係まで問い合わせてください。また保険証の受け取りには右のものが必要です。



受け取りに必要なもの

- 受取人の本人確認ができるもの（運転免許証・パスポートなど顔写真のあるもの）
- 平成26年度の保険証
- 印鑑

※同じ世帯でない代理の人の受け取りは、委任状・代理人の本人確認できるもの・印鑑・平成26年度の保険証を持参してください。



▷問い合わせ先 保険医療課 (☎ 42 - 9111) 保険証の受取・資格届出について 保険年金係 (内線 521・523)
保険証の使用について 給付係 (内線 526・527)

グループやサークルのみなさんへ

生涯学習指導者バンクを 活用してください

生涯学習指導者バンクでは様々な資格や経験を持つている人を登録し、市民のみなさんに紹介しています。学習活動の指導者をお探しのときには、ぜひ活用してください。

《利用の条件》

市内の学校や5名以上の団体、グループ、学級等を対象にしています。

学習者の宮利活動や、宗教的または政治的活動を目的としない内容の学習会に利用できます。

《指導者の登録分野》

育児・教育・社会・語学・国際交流・福祉・環境・自然・観光・パソコン・文化・芸術・園芸・趣味・健康・運動分野など。

《利用の方法》

学習内容や分野について相談があれば、社会教育課まで連絡してください。

ご希望に応じて指導者との調整を図り、紹介します。その後、指導者と学習会の日時や場所等、詳細について直接相談してください。

活用してください

指導者が了解し、指導者バンクを利用することが決定した後、「利用申込書」を社会教育課まで提出してください。また、学習会終了後にも「利用実績報告書」を提出してください。

なお、学習会の実施に際して、万一事故があった場合には、代表者の責任において対応してください。

《指導者に対する謝金について》

指導者は、原則として無償で指導を行います。ただし、謝金を支払う場合には、1回（2〜3時間程度）あたり5,000円（交通費・材料費等の必要経費を含む）以内で、依頼した指導者に直接支払ってください。

詳しくは、社会教育課生涯学習振興係（☎42・9111内線608）まで問い合わせてください。



障害者手帳等の交付を受けている人が、 「軽自動車税の減免申請」をする場合は…

4月2日（木）〜23日（木）《厳守》
までに、手続きに必要な書類を添えて税務課へ申請してください。減免は1人につき1台です。なお、現在、減免を受けている場合も再度手続きが必要です。（3月末に申請書を送付しています。）

- 減免対象となる軽自動車等
- 障がい者本人が所有し、運転する軽自動車等
- ② 障がい者が所有（身体障がい者で18歳未満、または精神に障がいがある場合は、生計を一にする人が所有）し、障がい者のために生計を一にする人が運転する軽自動車等

- 減免対象となる障がい者
- 手続きに必要な書類
- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ② 運転免許証
- ③ 印鑑

※更新の場合は、3月末に送付している申請書を持参してください。

▽問い合わせ先 税務課市民税係
（☎42・9111内線571）

障害者手帳の区分		障害者の区分	
障害の区分		障害の級別	
視覚障害	1級〜4級	障がい者本人が運転	生計同一人が運転
聴覚障害	2級・3級		
平衡機能障害	3級		
音声機能障害（喉頭摘出による障害がある場合のみ）	3級		
上肢不自由	1級・2級		
下肢不自由	1級〜6級		
体幹不自由	1級〜3級・5級		
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級・2級		
移動機能	1級〜6級		
	1級〜3級		
心臓機能障害	1級・3級		
じん臓機能障害	1級・3級		
呼吸器機能障害	1級・3級		
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級・3級		
小腸の機能障害	1級・3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級〜3級		
肝臓機能障害	1級〜3級		
療育手帳の区分	A判定		
精神障害者保健福祉手帳の区分	1級（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）		

◆制度・行政情報◆

市・県民税 年金特別徴収継続の案内

公的年金を受給している人で、平成26年度市・県民税が公的年金から特別徴収（天引き）されており、かつ、平成27年度も公的年金を受給する人は、平成26年6月以降に「来年度仮徴収額」として案内した税額が平成27年4月・6月・8月の公的年金から特別徴収（天引き）されます。

なお、仮徴収額につきましては、平成26年度市県民税・県民税納税通知書（市県民税・県民税課税明細③参照）、または税額変更（決定）通知書に記載していますので、確認してください。

問 税務課市県民税係（☎42・9111内線541）

平成27年度 固定資産課税台帳の閲覧、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

▽日時 4月1日（水）～6月1日（月）の平日午前8時30分～午後5時15分

▽場所 税務課固定資産税係⑧番窓口

▽閲覧できる人 固定資産税

の納税義務者とその同居の親族。また借地人・借家人もその関係する部分について、賃貸契約が確認できる書類を持参された場合に限り、閲覧できます。

▽縦覧できる人 土地価格等縦覧帳簿は、土地に係る固定資産税の納税者とその同居の親族。家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に係る固定資産税の納税者とその同居の親族。

▽持ち物 本人確認書類

▽課税台帳の閲覧は6月2日（火）以降もできますが、手数料が必要になります。

問 税務課固定資産税係（☎42・9111内線543）

浄化槽の設置に補助金を交付します

河川等の水質汚濁防止のため、浄化槽を設置しようとする人に対し、桜井市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。

▽補助対象地域 浄化槽設置場所が下水道事業計画区域に入っていない地域

※平成25年度より補助対象地域を広げています。

※浄化槽設置場所が、補助対象地域かどうかは問い合わせ

せてください。

▽補助対象者 専用住宅または店舗等併用住宅（居住部分の床面積が1/2以上のもの）に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする人

▽補助金申請手続き

・申請書は、上下水道部3階下水道課窓口で配布します。

・補助金交付申請書提出をもって正式な受付とします。

・申請書は、4月1日（水）～12月28日（月）までの間に先着順で受付けます。ただし補助金が予算額に達した時点で受付を終了します。

▽下水道課（☎42・9211内線42）

善意銀行（2月分）

市民のみなさんからいただいた数多くの善意は、福祉施設・在宅重度心身障がい者（児）・小規模通所授産施設利用者等や災害にあわれた世帯のために使われます。

・岡村知福 様 10,000円

▽預け入れ先 善意銀行（大字桜井535・1社会福祉協議会内☎42・2724）・社会福祉事務所

けいさつコーナー



○交通安全ワンポイントアドバイス

- ・歩行者もドライバーも交通ルールを守り、思いやりの心を持って交通安全に努めましょう
- ・シートベルトは、全席着用。
- ・飲酒運転は、絶対にしない・させない・ゆるさない
- ・自転車は車両です。原則として車道を通行し、歩道を通行する場合でも歩行者が優先です。

※自転車は歩道を通行できる場合

- ・標識・標示で通行できるとされているとき
- ・13歳未満の幼児・児童、70歳以上の高齢者
- ・車道通行に支障のある身体障がい者
- ・交通状況をみて通行の安全のため歩道を通行することがやむを得ないとき
- ・夜の外出は、明るい色の服と反射材を活用しましょう。
- ・夕暮れは、早めのライト点灯と夜はハイビーム（上向き）走行を。

○工具類や建設現場用資機材を狙った窃盗事件が多発

被害に遭わないために①持ち帰り可能な物は、工事現場に残さない②容易に敷地内に入れないような工夫を③防犯機器の設置④警備員に配置や巡回などの対策をお願いします。

現場などで不審な人物を見かけたときは、110番または桜井警察署に連絡してください。

【桜井警察署☎46・0110】

今月の市税・保険料

市税 軽自動車税（全期分）

※納め忘れのないように、注意してください。

納期限は **4月30日（木）**です。

犬の飼い主のみなさんへのお願い 犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。

■介護保険制度改正のお知らせです■

《特別養護老人ホームの入所基準が変わります》

平成27年4月より、特別養護老人ホームの入所基準が、原則要介護3以上となりました。要介護1・2の人で、平成27年3月末時点で既に入所されている場合や、やむを得ない事由により、居宅での日常生活が困難と施設が認めた場合は除きます。

《介護予防・日常生活支援総合事業が始まります》

介護保険制度改正により、地域支援事業の内容が再編・新設されることになりました。新しい総合事業が創設されます。

▷事業内容 要介護認定の要支援1・2の人が受けられる「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が新しい総合事業の「介護予防・生活支援サービス」へ移行します。既存のサービスに加えて、NPOやボランティア、民間企業などによるニーズにあわせた多様なサービスを提供できるようになります。要支援1・2という要介護認定区分がなくなるわけではなく、要支援1・2の認定者は総合事業へ移行するサービス以外は従来通りの介護予防サービスとして利用できます。

▷開始時期 平成29年4月までに開始。
桜井市では平成27年度、平成28年度にかけてサービス提供基盤の整備を進めます。平成27年4月から、すぐに移行するわけではありません。

▷問い合わせ先 高齢福祉課介護保険係
(☎42 - 9111 内線286)



市内製材木等利用促進事業奨励金制度

木材産業の振興と森林資源の循環、保全を図ることを目的として、自宅を新築または増築する人のうち、県産材や市内で製材された木材を一定量以上使用し、所定の基準を満たす人に対して奨励金を交付します。

- ①市内に建築していること。
- ②延べ床面積が、新築の場合は70㎡以上、増築の場合は

- ③奈良県産材を延べ床面積1㎡あたり0・15㎡以上使用していること。ただし市内で製材された木材を使用するときは同割合で0・05㎡以上あれば可。
- ④過去にこの要綱に基づく奨励金の交付を受けていない住宅であること。
- ⑤市税等の滞納のない人
- ⑥暴力団員およびその関係者でない人

増築部分が33㎡以上であること。ただし店舗付住宅など併用住宅の場合は居住部分のみが対象。

▷奨励金の交付額
対象木材の使用量1㎡あたり1万円を乗じた額（千円未満の端数切捨て・最大15万円）。設計または施工を市内事業者が行う場合はさらに5万円を加算します。なお奨励金は桜井市商工会が発行する「市内共通商品券」により交付します。
※申請手続きは住宅建築計画段階より必要になるため、詳細・申請方法等は事前に問い合わせてください。
申・問 商工振興課(☎42・9111 内線351)

市中小企業融資保証制度の案内

▷申込資格 中小企業信用保証法に定める業種を営んでいる中小企業者で、次の要件を備えている人。

- ①県信用保証協会の普通保証制度の信用保証を受けることができること。
- ②個人：市内に引き続き6か月以上住所を有すること。法人：市内に引き続き6か月以上事業所を有すること。本店・支店を問わず、市内に法人登記を有していること。
- ③事業を6か月以上継続して経営していること。
- ④市税を完納していること。
- ⑤暴力団員等に該当しないこと。
- ⑥本制度の残高がないこと。

- ・利息 利率2・175%（内1.1%を市が利子補給）
- ・保証料 市が7割負担、借手は3割負担となります。
- ・貸付数には限度があります。
- ▷申込受付 4月9日（木）午前9時～（初日のみ分庁舎入札室にて。10日以降は商工振興課で受付します。）

申・問 商工振興課(☎42・9111 内線351)

労働委員会委員による労働相談会

労働者側、使用者側と中立の立場の3人の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集や採用などの相談は除外）を毎月受付します。相談時間は1人30分程度です。

▷日時 4月から原則として毎月第2木曜日午後3時～4時（4月は9日に実施、8月と1月は第4木曜日に実施します。）

▷場所 県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町757）

▷対象 県内在住または在勤の労働者および事業主

▷費用 無料

申・問 前日までに県労働委員会事務局(☎0742・24431)へ。

家庭および事業所ごみ (一般廃棄物) 搬入受付日

搬入受付日	受付時間
4月11日(土)	8:40～11:30
4月25日(土)	8:40～11:30
5月2日(土)	8:40～11:30
5月4日(月・祝)	8:40～11:30
5月9日(土)	8:40～11:30
5月23日(土)	8:40～11:30
6月13日(土)	8:40～11:30
6月27日(土)	8:40～11:30

※次のお知らせは7月号です。

環境部(☎45・2001)

春季河川清掃

5月10日・17日・24日・31日・6月7日の日曜日に地域の水路や溝の清掃で出た汚泥(土砂は除く)を回収します。日程・排出場所を調整のうえ区長・総代を通じて事前に環境部へ申込んでください。(事前申込みがない場合は収集作業の都合上当日の回収はできません。)

また、できる限り雨天決行をお願いしていますが、やむなく中止・変更する場合は、環境部まで連絡してください。なお、天候等の状況によ

り、希望当日の回収が困難な場合は翌日以降の回収になります。汚泥の排出は歩行者・車両等の通行の妨げにならない場所へ出してください。

※汚泥と草とは混合せず分別して出してください。一般家庭ごみおよび粗大ごみは回収できません。

申請・問 環境部(☎45・2001)

福祉タクシー利用券を更新します

重度障害者(児)で、「福祉タクシー利用券」を持っている人は、有効期限が3月31日(火)までとなっておりますので、4月1日(水)以降に社会福祉課(分庁舎)で新しい利用券の交付を受けてください。

▽対象者 身体障害者手帳を持っていて、視覚・下肢・体幹・移動・内部機能の障害程度が1・2級の人、または療育手帳A級を持っている人

▽持ち物 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、旧利用券

問 社会福祉課障害福祉係(☎42・9111内線272)

◆募集◆

桜井市奨学生を募集

▽資格

①奨学生およびその保護者が市内に住所を有する人

②次の学校の新入学生(第1学年1回限りの給付)

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校高等部・専修学校(高等課程)

③次の奨学金等の貸与決定者

奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金)・生活福祉資金修学資金・母子寡婦福祉資金修学資金・日本学生支援機構奨学金

▽必要書類

・桜井市奨学金申請書(学校教育課および市内4中学校に置いています。)

・③の奨学金等の貸与決定通知書の写し

・世帯全員の住民票の写し(続柄表示入り)

・入学した学校の在学証明書

▽申請期間 4月10日(金)～8月7日(金)

申請・問 学校教育課(☎42・9111内線606・607)



市民協働推進補助金

平成27年度 事業募集のお知らせ

この補助金は、市民のみなさんが取り組む新たな公益活動を応援する事業補助制度です。新たな取り組み(新規事業)を基本としていますが、これまでに実施されてきた事業であっても、新たな要素(課題改善、規模拡大などの工夫や発展的な取り組み)を加えた事業であれば応募要件を満たしますので、相談してください。

コースは2種類

◎公益活動コース：団体やその会員以外にも効果が及ぶ公益的な事業、または、他の地域において参考となる先進的な事業

◎協働推進コース：公益活動コースと同様の事業内容で、かつ、本市との協働で取り組む事業

区分	補助率	補助限度額
公益活動コース	1年度目	100,000円
	10分の10以内	
	2または3年度目	100,000円
3分の2以内		
協働推進コース	2分の1以内	150,000円

▷対象団体 市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体

▷募集期間 4月1日(水)～5月15日(金)《必着》
※詳細は、募集要綱をご覧ください。(募集要綱、申請書類は市民協働課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

※補助事業実施期間は4月1日～平成28年2月29日までです。申請前に着手していても構いませんが、公開プレゼンテーション(5月下旬)時点で事業が完了しているものは補助対象になりません。

▷問い合わせ先 市民協働課協働推進係(☎42-9111内線225)

お出かけの際は、公共交通機関を利用しましょう。少しでもマイカー移動をバスなどに変えるだけで、地球温暖化の防止に役立ちます。

4/4 (土)

休日証明書発行窓口を開設します

4月初めは、各種手続きを行うための市民課窓口の利用が多くなります。平日に来庁できない人の利用と窓口の混雑緩和のため、住民票の写しなど、各種証明書の発行業務に限り、下記のとおり窓口を開設します。

▷開庁日時 4月4日(土)

午前9時～午後1時まで

▷取り扱い業務 住民票等や戸籍の写し・印鑑証明書の発行

※住所異動・戸籍異動・印鑑登録などの手続きは、取り扱いできませんので注意してください。

▷問い合わせ先 市民課(☎42 - 9111 内線 535・533・532)

人権啓発ポスター・標語を募集

▽対象者 小学生以上で県内に在、在学、在勤の人。

▽様式

・ポスター 画用紙四つ切(約39cm×54cm) 画材は自由。

・標語 規定指定なし。

※作品には、児童生徒は、市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)、いずれも

作品作成時で明記。

※一般の人は氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号およびFAX番号を明記してください。

※旧年度の作品については新学年で明記してください。

▽締切日

・児童生徒 4月24日(金)
・一般 5月13日(水)

▽提出先

・児童生徒 市人権施策課
・一般 県人権施策課

(〒630-8501奈良市登大路町30 ☎0742-27-8719)

申・問 人権施策課(☎42-9111内線561)

女性消防団員募集

桜井市消防団では、地域の安全・安心を守っていただける女性消防団員を募集しています。あなたも一緒に活動しませんか。

▽主な活動内容 火災予防・地域防災に関する広報、応急手当の普及活動、災害時

の後方支援等。

▽応募資格 市内在住で18歳以上45歳未満の健康な女性

▽応募方法 入団申請書(危機管理課で受け取るか、市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入し、直接持参(平日午前8時30分～午後5時15分受付)または郵送。

申・問 危機管理課消防団係(☎42-9111内線308)

自衛官募集

▽資格

《大卒程度試験》22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程終了者等(見込含)は28歳未満)

《院卒者試験》修士課程終了者等(見込含)で20歳以上28歳未満の者

●歯科・薬剤幹部候補生

▽資格 専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満、薬剤は28歳未満

▽受付期間(共通) 5月1日(金)まで

▽試験日(共通) 1次・5月16日・17日
2次・6月16日～19日(内1日)

●自衛官候補生(男子)

▽資格 18歳以上27歳未満

▽受付期間

問い合わせてください。

▽試験日

受付時にお知らせします。

申・問 自衛隊天理募集案内所(☎0743-63-2540・ホームページ <http://www.mod.go.jp/pcov-nara>・Eメール hqi-nara@pcov.mod.go.jp)

危険物取扱者試験受験者(乙種4類) 準備講習会

▽講習日および場所

4月26日(日) 県文化会館

▽講習会受講申込期間

4月8日(水)～16日(木) 午前9時～午後4時(持参による受付は平日のみ)

※講習会受講申込書・各テキスト申込書は、桜井消防署予防課に置いてあります。

▽受講料 一般 5,140円 危険物安全協会会員 3,600円

※大学、高校、各種学校の学生は、学生割引として会員扱いとなります。(申込み時に学生証のコピーの添付をお願いします。)

申・問 桜井消防署予防課(☎42-4119)

危険物取扱者保安講習会

▽講習日時および場所

《北部》 5月15日(金) 県文化会館(奈良市登大路町6-2)

《南部》 6月5日(金) 県社会福祉総合センター(橿原市大久保町320-11)

両会場とも、一般講習は午前9時30分～午後0時30分、給油取扱所講習は午後1時30分～4時30分

▽受講手数料 4,700円(奈良県収入証紙)

▽受付期間 4月20日(月)～24日(金)

▽受付場所 (一社) 奈良県防災安全協会(奈良市高畑町1116・6なら土連会館2階)

※事務局での受付は平日午前9時～午後4時までです。

※受講申込書は、桜井消防署予防課に置いてあります。

申・問 (一社) 奈良県防災安全協会事務局(☎0742-22-2119)



大和川一斉清掃

大和川の美化・愛護意識を高めてきれいな川にするため、3月1日(日)に桜井市をはじめ、奈良県と大阪府の流域市町村において、地域団体や住民が主体となって大和川一斉清掃が実施されました。

今後も、毎年3月第1日曜日に一斉清掃が行われる予定です。みなさんの積極的な参加と協力をお願いします。

清掃公社からのお知らせ

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障(詰まり)の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込みは清掃公社まで連絡してください。

転入や転居・転出(し尿くみ取り家庭については世帯内の人数の変更)等があれば、必ず清掃公社まで連絡してください。(浄化槽・従量制家庭を除く。)

申・問 清掃公社 (☎45-2005)

《無料相談コーナー》

相談	内容	日時	場所	予約	申込・問い合わせ先	
中南和法律相談センター法律相談	日常お困りの法律問題(予約面談制) 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	市役所2階相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前9時30分から電話で奈良弁護士会(☎0742-22-2035)へ。 【市民協働課】	
※火曜日以外にも会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へ問い合わせてください。						
無料法律相談	弁護士による法律相談(予約面談制)〈市内在住・先着7名・各25分間〉	4月9日(木) 13:00~16:00	市役所2階相談室	要	4月1日(水)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士による法律相談	借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	①4月10日(金) ②4月23日(木) ③5月8日(金) すべて 13:00~16:20	市役所2階相談室	要	①4月2日(木)②4月8日(水)③4月24日(金)すべて午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
税理士による税務相談	税金についての相談(予約面談制) 〈先着5名・各30分間〉	4月15日(水) 13:00~16:00	市役所2階相談室	要	4月3日(金)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。						
行政書士による法務相談	営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	4月24日(金) 13:00~16:20	市役所2階相談室	要	4月10日(金)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
消費生活相談	消費(買物・契約等)・多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	4月8日(水) 13:00~16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00~15:00	福祉センター分館	不要	相談日には電話相談(☎42-6804)も行います。 【社会福祉協議会】	
若者自立のための相談会	高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談	4月1日~30日(日・祝日除く) 9:00~18:00	桜井駅南口駅前 エルト桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと(☎44-2055) 【商工振興課】	
人権擁護委員による『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みごと	4月15日(水) 13:00~16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	人権施策課人権係(☎42-9111内線562) 【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み(夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど)	4月27日(月)	面接相談 12:30~15:00	市役所1階消費生活相談室	要	相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。(☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。 【人権施策課】
			電話相談 10:00~11:30	☎42-9111内線564	不要	

つどいの広場



2015年度上半期行事予定

4～9月の行事の予定をお知らせします。
一緒に子育てしましょうね。



あそびにきてね

初めまして広場	4月24日、6月
双子のつどい	5月、9月
マタニティのつどい	6月 (つどいの体験日)
体育館開放	4～6月 (4月は10日、17日)
誕生日会 (その月生まれ)	月に1回 (4月は16日)
発育測定	月に1回 (4月は22日)
お話の会	5月、7月、9月
出張つどいの広場	6月(第三保育所)

年齢別ふれあいの日

年齢	日程
0歳児の日	毎月第2火曜日午前
1歳児の日	毎月第3火曜日午前
2、3歳児の日	毎月第4火曜日午前

子育て講座

わらべうた	5月
ベビーマッサージ講座	5月
フレッシュ・パパママ講座	5月
歯磨き指導	6月
怒鳴らない子育て講座	6月
イヤイヤ期講座	7月

※保育所の子どもたちとの交流も予定しています。

※毎月の予定について詳しくは市ホームページまたは電話で確認してください。
(つどいの広場直通 ☎43 - 9112)

▷利用日時 平日の午前9時～午後3時

▷場所 西ふれあいセンター分館(大字西之宮211-1)

▷利用料金 月額300円(1回利用のときは100円) **【児童福祉課】**

◆催し(市内)◆

市観光協会主催事業

万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング

観光ボランティアガイドの会のご案内します。

▽日時 4月5日・12日・19日・26日(各日曜日)

※予約不要

▽集合時間・場所

午前9時45分・JR三輪駅前

▽コース(約3km) JR三輪

駅→大神神社→大美和の

杜展望台→三輪茶屋跡→

恵比須神社→古い商家街

並み→JR三輪駅(正午頃

解散)

▽費用 無料

問 市観光協会(☎・FAX 42-7530)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会 生き生き講座

こどもの学力を伸ばす方法

講師歴15年以上、現役の塾講師が現場で見てきた「勝てる」勉強法をお伝えします。

▽日時 4月18日(土)

午前10時～11時30分

▽場所 桜井本町通り2丁目

たまり場(旧マエダふとん店)

▽講師 坂村聖太さん

(透塾副代表)

▽定員 20名(※申込先着順)

▽費用 無料

▽申込締切日 4月10日(金)

▽申し込み 桜井本町通り2丁目

たまり場(☎45-1322)

第59回 ランチタイムコンサート

▽日時 4月9日(木)

午後0時15分～0時45分

▽場所 市民会館ロビー

▽内容 ピアノ連弾のひとつき(パート2)

▽出演者

デュオModerato

・primod大西恵己子さん

・second真中知子さん

▽費用 無料

▽費用 文化を考える桜井市民の

会(☎090-6751-5708)

新入社員激励会

▽日時 4月24日(金)

午後1時30分～

▽場所 桜井市商工会館

▽対象者 平成27年に市内の

企業に就職された人ならど

なたでも(※要事前申込)

▽費用 無料

▽申込締切日 4月10日(金)

▽申し込み 桜井市商工会(☎43-0131)

発掘調査速報展21 50cm下の桜井

昨年度、市内で行われた発掘調査成果の中から選りすぐりの資料を、出土した遺物や調査写真とともに市立埋蔵文化財センターで展示します。

▽期間 4月22日(水)～9

月27日(日)

▽開館時間 午前9時～午後

4時30分(入館は4時まで)

▽入館料 一般200円、小

中学生100円(団体20名

以上で一般150円、小中

学生50円)

※市内小中学生は無料です。

▽休館日 毎週月・火曜日、

祝日の場合はその翌日(祝

日は開館)

◎関連イベント

「発掘調査報告会」

速報展で展示する纏向遺

跡、大福遺跡、谷遺跡、阿部

地区の調査でわかった最新

の成果を報告します。

▽日時 9月12日(土)

午後1時30分～4時

▽場所 市立埋蔵文化財セ

ンター2階多目的室

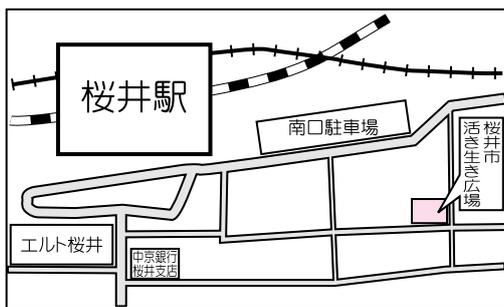
▽申し込み 市立埋蔵文化財セ

ンター(☎42-6005)

桜井市活き生き広場 筆ぺん・筆絵教室

筆ぺんで思いのこもった文字をかいたり、水彩画による絵手紙を描くなど一緒に楽しみましょう。

▽日時 5月19日から毎週火曜日 午後2時～3時30分
▽場所 活き生き広場(左図)



▽講師 新井博子さん
▽対象 市内在住の60歳以上の
▽定員 30名
▽申込方法 往復ハガキに①教室名「筆ぺん・筆絵教室」②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入のうえ、4月21日(火)までに申込んでください。
※受講料は無料ですが、教材

効率的なごみ収集 のためのお願ひ

家庭から出るごみは、ステーション(一定の戸数、区域ごとに集積場所を設けること)で収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのためにはまずごみカレンダーで確認し、決められた日の決められた時間(午前8時30分)までに、決められた場所に出すルールを守っていただくことが必要です。集積場所のわからない場合は区長および総代に確認してください。

収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみなさんのなご協力をお願いします。

【環境部】

費は自己負担となります。

※応募者多数の場合は抽選。

結果は後日通知します。

※電話申込みはできません。

申・問 高齢福祉課 高齢福祉係 (〒633-8585 大字栗殿432-1 ☎42-9111内線282)

◆催し(市外)◆

ならじョブカフェ

就活セミナー(4月)

①面接でのチェックポイントを学ぶ②自分自身に合う仕事の探し方③グループディスカッションの練習など、アットホームな雰囲気です。就職活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。
▽日時 ①4月9日(木)「面接トレーニング」②4月22日(水)「仕事の探し方」③

4月30日(木)「グループディスカッション」

①は午前9時40分～11時50分②③は午後1時30分～4時30分

▽場所 ならじョブカフェ(奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内)

▽対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就業者を含む)

▽定員 各10人程度(先着順)

▽申込方法 各セミナー前日までに、電話かFAXで、セミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を申込み。

申・問 ならじョブカフェ (☎0742-235730・FAX0742-235757)

「Lafesta・Primavera」が今年もやってくる！ クラシック・スポーツカーが長谷寺門前町を駆け抜けます

名古屋市熱田神宮をスタートした59台のクラシックカーが紀伊半島を巡り、4月19日午前10時30分ごろ～正午過ぎにかけて、市内を通ります。当日は長谷寺ぼたん観光に伴う車両通行規制がありますので、許可車両以外は通行できません(図参照)。また混雑が予想されるため、公共交通機関を利用し、沿道の安全な場所で観覧してください。

なお長谷寺駐車場と初瀬ダム周回路には観覧場所がありませんので注意してください。大会の安全な運営にご協力をお願いします。



◇市内走行経路と通過予定時間

飛鳥石舞台方面より⇒多武峰八井内交差点(10:40～)⇒浅古交差点⇒忍阪東交差点⇒忍阪交差点⇒脇本交差点⇒初瀬西交差点⇒長谷寺駐車場(スタンプポイント 11:15～12:15)⇒初瀬ダム(11:20～12:20)⇒小夫⇒奈良市内へ

※詳しくは、大会事務局ホームページをご覧ください。

(<http://www.lafesta-primavera.com>)

【商工振興課】

4月19日(日)
お昼ごろ



～市町村対抗
子ども駅伝大会～
チーム一丸となって

3月7日(土)馬見丘陵公園で「第10回市町村対抗子ども駅伝大会」が行われました。
37市町村が集うなか、桜井市代表チームが8区間約13.8kmを51分53秒で走り抜き、総合の部で10位になりました。【社会教育課】

森脇芽以	森田悠奈	東千春	横山透子	横山陽香	玉櫻優奈	喜多汰介	鳥嶋真織	迫雅悦	中尾将朝	上江洲陸	小西雅也	選手名	桜井市代表メンバー
桜井西小	三輪小	三輪小	安倍小	朝倉小	桜井西小	桜井西小	田輪小	三輪小	朝倉小	朝倉小	城島小	小学校名	
5年	6年	6年	6年	6年	6年	6年	6年	6年	5年	6年	6年	学年	



- ▽コース(約12km・4時間)
桜井駅↓JR高槻駅:バス:
関西大学↓阿武山山頂↓阿武山古墳↓上の池公園↓史跡新池ハニワ工場公園↓闘鶏野神社↓今城塚古墳↓JR高槻駅↓桜井駅
- ▽費用 300円
- ▽申込締切日 4月22日(水)
- ▽日時 4月26日(日)
午前8時桜井駅北口集合
- ▽コース(約12km・4時間)
今城塚古墳群コース
阿武山と

第199回市歩こう会

平成27年度
第55回市民体育大会等行事予定



月	日	曜日	大会名
6	6	土	市民グラウンド・ゴルフ大会
	7	日	市民ソフトボール大会(1日目)
	14	日	市民ソフトボール大会(2日目)
	21	日	市民卓球大会
7	5	日	第66回県民体育大会(軟式野球)
	19	日	少年少女ソフトボール大会(1日目)
	20	月	少年少女ソフトボール大会(2日目)
	25	土	小学生陸上記録会(午前中)
8	1	土	市民小学生水泳記録会
	23	日	中学校軟式野球大会
9	5	土	小学生相撲大会
	12	土	中学生バレーボール大会
	20	日	健康フェスティバル

スポーツのコーナー

【総合体育館

☎45-0006 <http://www.net-taikyo.com>】

国民年金からのお知らせ

年金は世代と世代の支え合い



平成27年4月～平成28年3月までの国民年金保険料は、月額15,950円です。

◆保険料を前納するとおトクになります

- ・現金による1年前納の場合……………3,320円割引
- ・現金による6か月前納の場合……………760円割引
- ・2年前納の場合(口座振替のみ)……………15,360円割引
1年、2年前納は4月末、6か月前納は4月末および10月末が納付期限です。

◆学生納付特例制度を申請されるみなさんへ

学生(20歳以上)で保険料の納付が困難な場合は、本人の前年所得が一定額以下であれば、毎年申請することにより保険料の納付を猶予できます。

▷申請期間 4月1日～翌年4月末日まで

※承認期間は4月から翌年3月です。申請が遅れると、申請までに病気や事故に遭ったときに、障害基礎年金・遺族基礎年金が請求できない場合がありますので、早めに行ってください。

▷申請方法 日本年金機構から届く学生納付特例申請書に必要事項を記入し返送してください。申請書が届かない人は、年金手帳・学生証・印鑑を持って保険医療課保険年金係で申請してください。

★保険料の追納

学生納付特例制度を受けた期間は、10年以内であれば追納できます。追納があった期間については老齢基礎年金の額に反映されますが、追納がない場合は、受給権発生のための資格期間をみる場合のみ反映します。将来、満額の年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。ただし、承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合は、その当時の保険料額に政令で定める率を加算した額となります。不明な点があれば、桜井年金事務所(☎42-0033)へ問い合わせてください。

※国民年金の「免除・納付猶予制度」「学生納付特例制度」については、消滅時効が成立していない未納期間のうち、過去2年分までさかのぼって納付を免除・猶予できます。【保険医療課】

図書館からのお知らせ

●4月23日は子ども読書の日です

子どもは、本と親しみ本と触れあうことにより、言葉を学んだり、表現力を高めたり、創造力を豊かにすることができます。図書館には子ども向けの本がたくさんありますので、この読書の日をきっかけに、お気に入りの一冊を見つけてください。

また4月26日(日)には、手あそびや絵本を使ったかるたとりを通じて、図書館に親んでもらおうとイベントを開催します。申込みは図書館カウンターで受付していますので、みなさんの参加をお待ちしています。

おはなし会の案内 (当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。

月	日	対象	時間	内容	場所
4	4日(土)	こども(小学生から)	午後3時~3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	18日(土)	こども(小学生まで)		絵本の読み聞かせなど	

※大人も入場できます

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と第2金曜日(10日)**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

No. 34

空

桜井市男女共同参画事業

「シェフによる桜井アンチエイジング料理塾」の受講者募集

男女共同参画事業として「シェフによる桜井アンチエイジング料理塾」を開催します。元・四季亭シェフ倉橋俊朗さんと栄養士の竹原和さんを講師に招き、健康と栄養面を考えた料理作りの楽しさを知ってもらいたいと思います。

▷開催日

5月16日(土)	抗酸化(老化の原因「酸化」について フィトケミカルとは?)
6月20日(土)	お肌のうるおいを保つ(体内時計について)
7月18日(土)	骨粗しょう症対策(骨のスクラップ アンド ビルド)
8月22日(土)	認知症予防(抗アルツハイマー)
9月19日(土)	腸内環境(腸内細胞、便秘対策)
10月17日(土)	アンチ糖化(血管の老化を防ぐ 糖尿病予防)
11月14日(土)	免疫力アップ(のど、皮膚、腸、血液の防御機能)



▷時間 午前9時45分~午後0時30分

〈受付〉午前9時15分~

▷場所 中央公民館 2階調理実習室

▷対象者 市内在住・在勤で7回すべて受講できる
男性・女性(60歳以上の人大歓迎)

▷定員 30名

(募集者多数の場合は、厳正な抽選を行います)

▷費用 1回の受講につき1,000円程度(材料費等)

▷申込方法 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、申込んでください。

また、直接人権施策課に申込みをされる人は、普通ハガキを持参してください。受講の可否は、ハガキで連絡します。

※電話・FAXの受付は行いません。

▷申込締切日

4月17日(金)午後5時まで《必着》

▷申込・問い合わせ先

人権施策課男女共同参画係(〒633-8585 大字粟殿432-1 ☎ 42-9111 内線564)

【人権施策課】



2/13

「せんとくんにチョコレートを贈ったよ」

バレンタインデーの前日、奈良県マスコットキャラクターのせんとくんに手作りチョコレートを渡すため、ひみこちゃんが県庁を訪問しました。2人つきりになれるのかとドキドキして部屋に入ると、葛城市の蓮花ちゃんと大淀町のよどりちゃんも一緒でした。

ひみこちゃんはせんとくんにチョコレートを渡したあと、一緒に記念撮影をしました。その後集まったみんなと、仲良く一丸となって奈良県をPRしていこうと意気投合した1日となりました。

「小学生ソフトボールチームが全国大会へ」

2/19

市内小学生のソフトボールチーム桜井A-Starsが、奈良県予選で初優勝を果たし、三重県で行われる第8回春季小学生女子大会に出場することとなりました。監督と13名の選手のみなさんが市長を訪問し、全国大会での目標をそれぞれ元気に話しました。

学生時代ずっと野球に打ち込んできたという市長から守備のコツや応援の仕方を伝授してもらい、全国大会に向けて大いに励まされたようでした。



2/26

「認知症ってなんだろう？」

認知症介護指導者の芳野正裕さんを講師に招き、中央公民館で認知症についての講演会を行いました。

芳野さんの話では、認知症の人は過去の記憶と現在、目や耳から入ってくる情報が一致せず、折り合いをつけるためにがんばっているそうです。そのうえで、1人ひとりの過去を思いやり、その人専用のやり方をつくっていくこと、自宅や地域、仲間のなかでの役割やその人らしさを発揮できるようにすることが必要な対応だと、約100人の参加者に伝えました。

「朝倉地区避難訓練に約430人が参加」

3/1

朝倉地区住民（慈恩寺・朝倉台・黒崎・脇本・狛・岩坂・竜谷）を対象とした、住民参加型の避難訓練を実施しました。訓練では、避難所運営委員会の設置、各班（総務班・情報班・衛生班・物資班・食糧班）による班別活動訓練のほか、段ボールベットの組立、応急搬送法、新聞紙を用いた簡易スリッパの作成などに取り組みました。

また終盤には食糧班・物資班による非常食（アルファ化米）とにゅうめんの試食配給訓練も実施し、参加者は避難所の食事を体験しました。



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成 27 年 2 月 28 日現在（前月比）
〈人口 59,400 人 (+10)〉〈男 28,289 人 (+1)〉〈女 31,111 人 (+9)〉〈世帯数 24,352 世帯 (+45)〉
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています